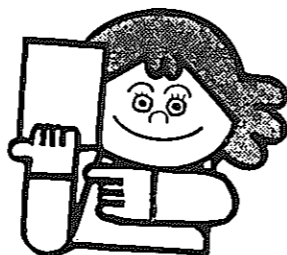


4月11日(日)は県議会議員選挙の投票日です 4月25日(日)は市議会議員選挙の投票日です

両選挙とも、午後9時からカルチャーセンター
メインアリーナで即日開票します

4月11日(日)は、県議会議員選挙、4月25日(日)は市議会議員選挙の投票日です。どちらも私たちの身近な選挙です。私たちの1票1票が、これからの新潟県や白根市をつくることとなります。よく見て、よく聞いて、よく考えて大切な1票を棄権することなく投票しましょう。



県議会議員選挙

▶白根市で投票できる人 昭和54年4月12日までに生まれ、平成11年1月1日以前から引き続き、白根市の住民基本台帳に登録されている人
▶ほかの市町村から転入した人 平成11年1月2日以降に県内から転入した人は、前の住所地(選挙人名簿に登録されていること)で行われる県議選に投票することになります。この場合、引き続き県内に居住しているという証明書が必要です。証明書は市民生活課で発行しています。

市議会議員選挙

▶投票できる人 昭和54年4月26日までに生まれ、平成11年1月17日以前から引き続き、白根市の住民基本台帳に登録されている人。
したがって、1月18日以降に転入した人や他市町村に転出した人は投票できません。

市議会議員選挙立候補者手続き説明会

市議会議員選挙の立候補予定者のための「立候補者手続き説明会」を次の日程で開きます。説明会では、立候補手続きや選挙運動などについて説明があります。立候補を予定している人は、必ずおいでください。
■とき 3月25日(木) 午後1時30分～
■ところ 市役所4階大会議室

公職選挙法で、どんな人でも選挙運動に関して、いかなる名目であろうとも、法律で認められたもの以外の飲食物を提供することは禁じられています。
これには、市民の皆さんが陣中見舞等の名目で酒やビールなどを候補者に提供することも含まれますので、ご注意ください

不在者投票

当日、都合が悪い人は不在者投票ができます。期間は、次のとおりです。
▶県議会議員選挙 4月2日(金)から4月10日(土)までの9日間
▶市議会議員選挙 4月18日(日)から4月24日(土)までの7日間
いずれも午前8時30分～午後8時まで。土曜日、日曜日も投票できます。投票所は市役所4階・市選挙管理委員会事務局です。印鑑は不要です。入場券を持参ください。

郵便投票

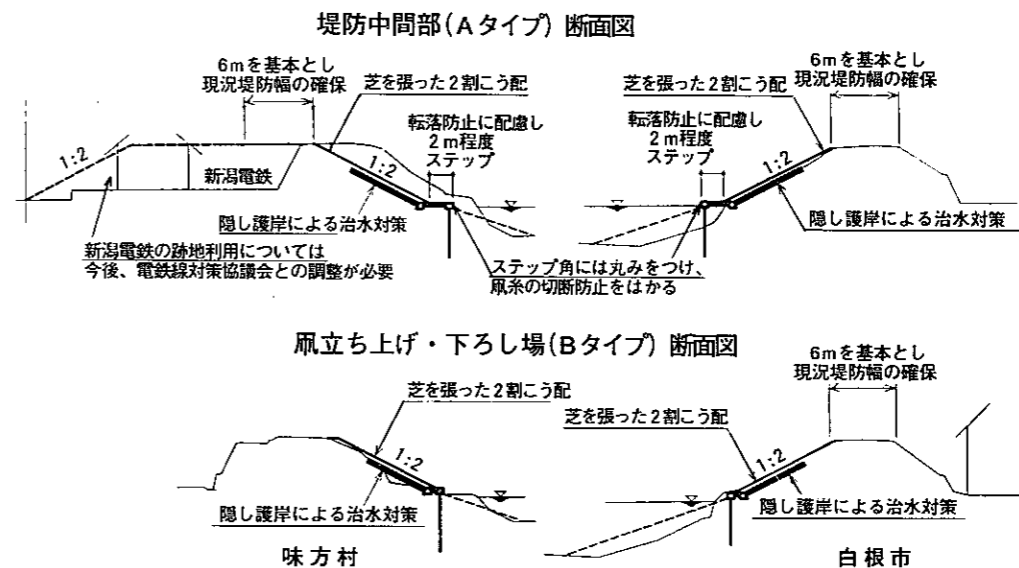
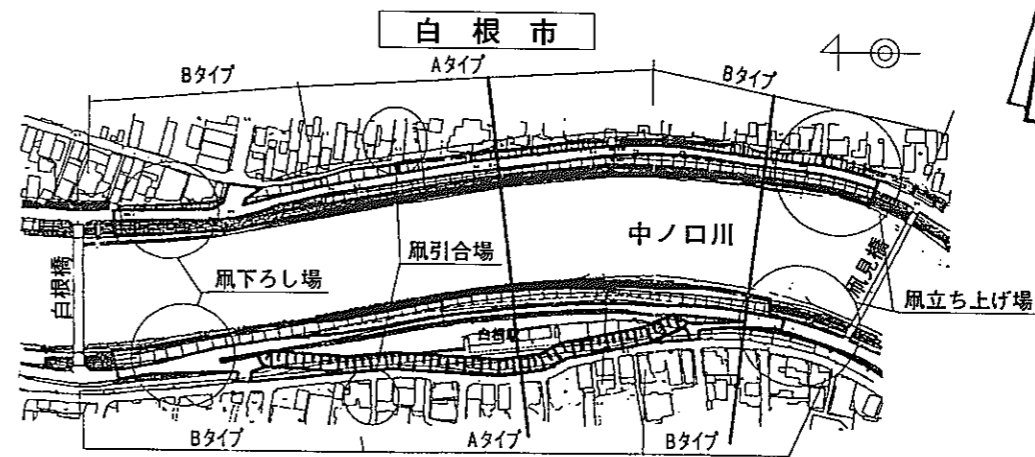
重度の身体障害者で次に該当する人は郵便で投票できます。
▶身体障害者手帳を持ち、
①両下肢か体幹の障害が1級か2級の人
②心臓病、じん臓病、呼吸器、ぼうこう、直腸・小腸の障害が1級か3級の人
▶戦傷病者手帳を持ち
①両下肢か体幹の障害が特別項症から第2項症の人
②心臓病、じん臓病、呼吸器、ぼうこう、直腸・小腸の障害が特別項症から第3項症の人
以上の人は、投票日の4日前(県議選は4月7日(水)、市議選は4月21日(水))までに「郵便投票証明書」を添えて、投票用紙を請求してください。郵便投票証明書(有効期間7年)は、市選挙管理委員会事務局で発行しています。今まで郵便投票に必要な証明書の交付を受けていない人は、早めに市選挙管理委員会事務局に申請してください。すでに交付を受けている人でも、有効期間(既交付4年)が過ぎているときは早めに再申請してください。証明書の交付を受けようとするときは、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ってきてください。代理人でもかまいません。

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局 ☎(内)451



堤防の安全性、白根大風合戦、憩いの場としての活用 3つの柱を中心に護岸整備基本計画を策定

第2回中ノ口川ふれあいの場づくり共同事業懇話会



二月六日、味方村公民館で「第二回中ノ口川ふれあいの場づくり共同事業懇話会」が開かれました。これは白根大風合戦会場となっている中ノ口川堤防の護岸整備計画を策定するために県が進めている事業で、昨年十二月、当市で開かれた懇話会に続き開かれたものです。
懇話会には県(新潟・巻)土木事務所をはじめ、白根市と味方村、両岸川沿いの自治会長、白根風合戦協会など三十人が出席。第一回の懇話会で出された意見、要望などをまとめた護岸整備の基本計画案について検討が行われました。
整備計画案は堤防の安全性、大風合戦や憩いの場としての活用を考慮したものです。両岸の堤防は、幅六メートルを基本として現況堤防幅を確保し、法面を二割こう配(二メートルの長さに対して一メートルの高さ)と緩やかにして芝を張り、土の下にコンクリート隠し護岸を設置します(Bタイプ)。観覧席や風引き合い場等となる堤防中間部(Aタイプ)は、法面の最後に転落防止に配慮した二メートル程度のステップを設け、そのステップの角には丸みをつけて風系の切断を防止します。

また、味方村側は堤防を西側へ引くとともに、四月に廃止となる新潟交通電車線跡地と堤防が一体となるスペースの利用を検討します。
会議では「両岸の風の立ち上げ場は狭くて危険」「白根市側の堤防幅を全体的に広げてほしい」などの意見、要望等が出されたものの、現況を改修するというこの整備計画案は基本的に了解されました。
県土木事務所では、この懇話会で集約されたものを周知して意見や要望を募り、次回の懇話会で基本計画を策定する予定でしたが、第一、二回の懇話会である程度の意見が集約され、基本案についての合意が得られたことから、これを護岸整備の基本計画とすることとしました。
なお、今後も市民の皆様からお寄せいただく意見、要望等は、引き続き詳細設計を進めていく中で検討していくこととしています。
■問い合わせ 都市建設課土木係 ☎(内)三八三

